

事務連絡
令和7年(2025年)1月21日

関係団体代表者 様
(区長・自治会長 様)

茅野市長 今井 敦
(公印省略)

銃器によるニホンジカ等の捕獲活動の実施について(通知)

日頃から、市農林行政の推進にご理解ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、本市では、ニホンジカ等による農林業等への被害を防止するため、下記のとおり市内の山林内において猟銃を使用したニホンジカ等の捕獲活動を実施いたします。

実施期間中は、何かとご不便などおかけすることもあるかと存じますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、実施予定日と同日に山林内で行う行事等がありましたら、お手数ではありますが下記担当までご連絡をお願いいたします。

記

- 1 実施期間 令和7年2月22日(土)から令和7年3月9日(日)まで(詳細別紙)
- 2 実施区域 鳥獣保護区を含む市内一円の山林
- 3 実施内容 銃器によるニホンジカ等の捕獲
- 4 実施主体 諏訪猟友会茅野支部
- 5 留意事項
 - ・令和7年1月21日発刊の広報ちのと茅野市公式ホームページで、市内全域へ周知を行います。
 - ・捕獲実施日は、安全対策のため実施場所周辺に注意看板等を設置します。
 - ・天候等により、日程等が変更となる場合があります。

茅野市 産業経済部 農林課
鳥獣被害対策室 鳥獣被害対策係
担 当：藤森・岩下
電 話：72-2101(内線408)
F A X：72-4255